

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年3月1日
【発行者名】	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (UBS Management (Cayman) Limited) (注)クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、2024年3月1日付で、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに名称を変更しました。
【代表者の役職氏名】	取締役 ブライアン・バークホルダー (Director, Brian Burkholder)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、 ウグランド・ハウス、私書箱309 (P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1- 1104, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安達理 同 橋本雅行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 松本望 同 八重樫遼平
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - PIMCO ショート・ターム ストラテジー (UBS Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy) (注)クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)は、2024年3月1日付で、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)に名称を変更しました。
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】	1,000億トルコリラ(約5,090億円)を上限とします。 (注)トルコリラの円貨換算は、2023年11月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1トルコリラ=5.09円)によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月31日付で提出した有価証券届出書について、2024年3月1日付でファンドおよび管理会社の名称が変更され、ならびに関係法人の一部について異動予定がありますので、これらに関する記載を訂正するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線（下線の既に付してある見出しに関しては二重下線）で示します。

[次へ](#)

表紙

<訂正前>

(前略)

発行者名 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(中略)

届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ ショート・ターム ストラテジー
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)
(後略)

<訂正後>

(前略)

発行者名 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)
(注)クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドは、2024年3月1日付で、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに名称を変更しました。
(中略)

届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ ショート・ターム ストラテジー
(UBS Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)
(注)クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)は、2024年3月1日付で、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)に名称を変更しました。
(後略)

第一部 証券情報

(1) ファンドの名称

<訂正前>

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ ショート・ターム ストラテジー
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)
(注)ピムコ ショート・ターム ストラテジー(以下「ファンド」といいます。)は、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)(以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストです。

<訂正後>

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ピムコ ショート・ターム ストラテジー
(UBS Universal Trust (Cayman) - PIMCO Short Term Strategy)
(注)ピムコ ショート・ターム ストラテジー(以下「ファンド」といいます。)は、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)(以下「トラスト」といいます。)のシリーズ・トラストです。

(2) 外国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(前略)

クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(後略)

(12) その他

(口) 引受等の概要

<訂正前>

(前略)

管理会社は、クレディ・スイス証券株式会社(以下「代行協会員」といいます。)をファンドに関する代行協会員に指定しています。

(注)「代行協会員」とは、外国投資信託の受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンドに関する目論見書、運用報告書その他の書類を受益証券を販売する日本の金融商品取引業者または登録金融機関に配布する等の業務を行う日本証券業協会(以下「J S D A」といいます。)の協会員をいいます。

<訂正後>

(前略)

管理会社は、クレディ・スイス証券株式会社(以下「代行協会員」といいます。)をファンドに関する代行協会員に指定しています。

(注1)「代行協会員」とは、外国投資信託の受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンドに関する目論見書、運用報告書その他の書類を受益証券を販売する日本の金融商品取引業者または登録金融機関に配布する等の業務を行う日本証券業協会(以下「J S D A」といいます。)の協会員をいいます。

(注2)代行協会員については、UBS証券株式会社に異動することを予定しています。以下同じです。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

b. ファンドの特色

(中略)

信託証書に基づき、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドがファンドの管理会社に任命されています。管理会社は、当該信託証書の条件に従って、ファンドの為に受益証券の発行および買戻しを行う権限を有し、ファンドの資産の管理・運営を行う責任を負います。

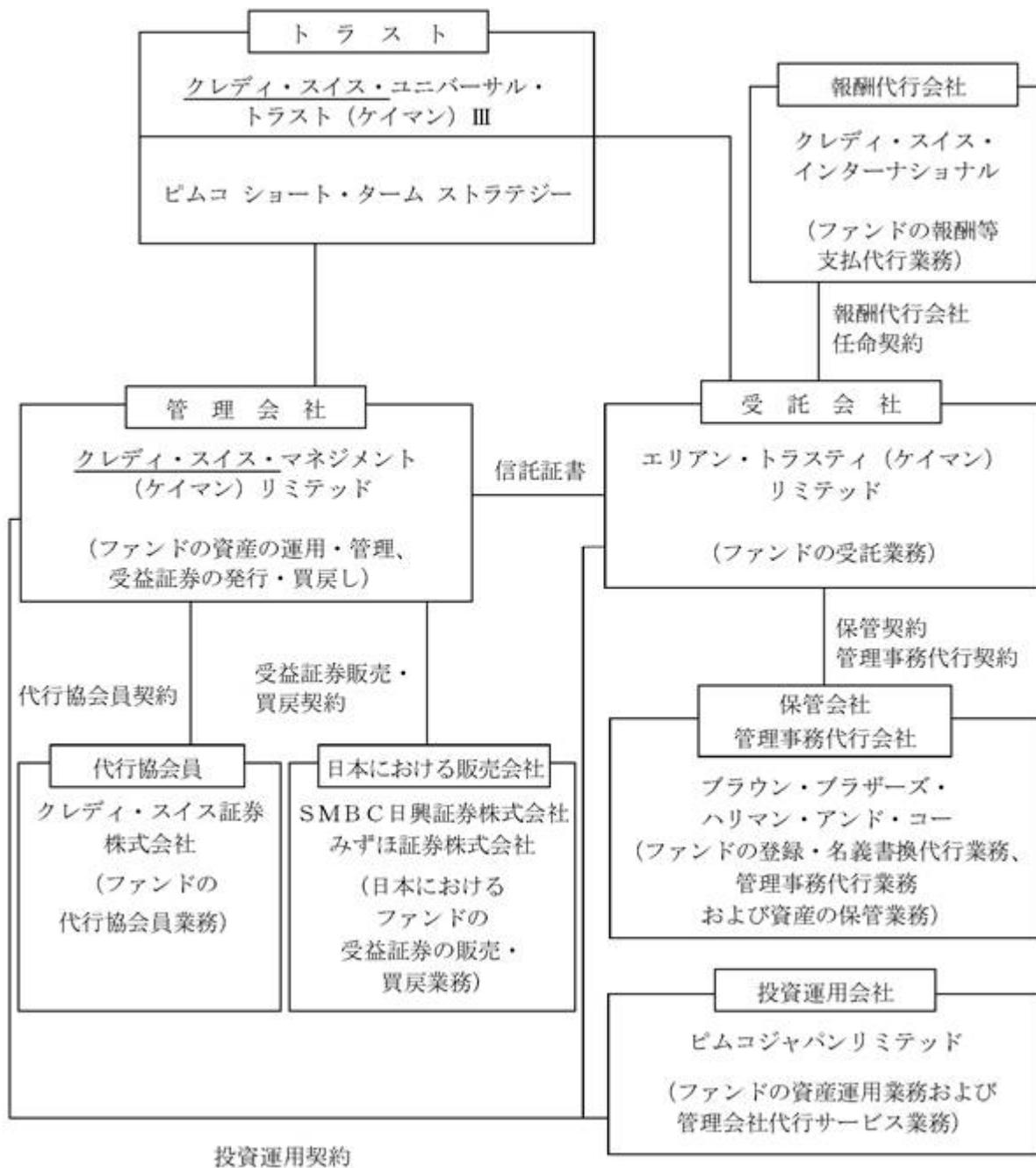
(中略)

(2) ファンドの沿革

2000年1月4日	管理会社の設立
2013年12月2日	基本信託証書締結
2014年7月1日	修正信託証書締結
2014年11月24日	修正信託証書締結
2014年12月29日	修正信託証書締結
2019年7月5日	補遺信託証書締結
2019年7月29日	ファンドの運用開始

(3) ファンドの仕組み

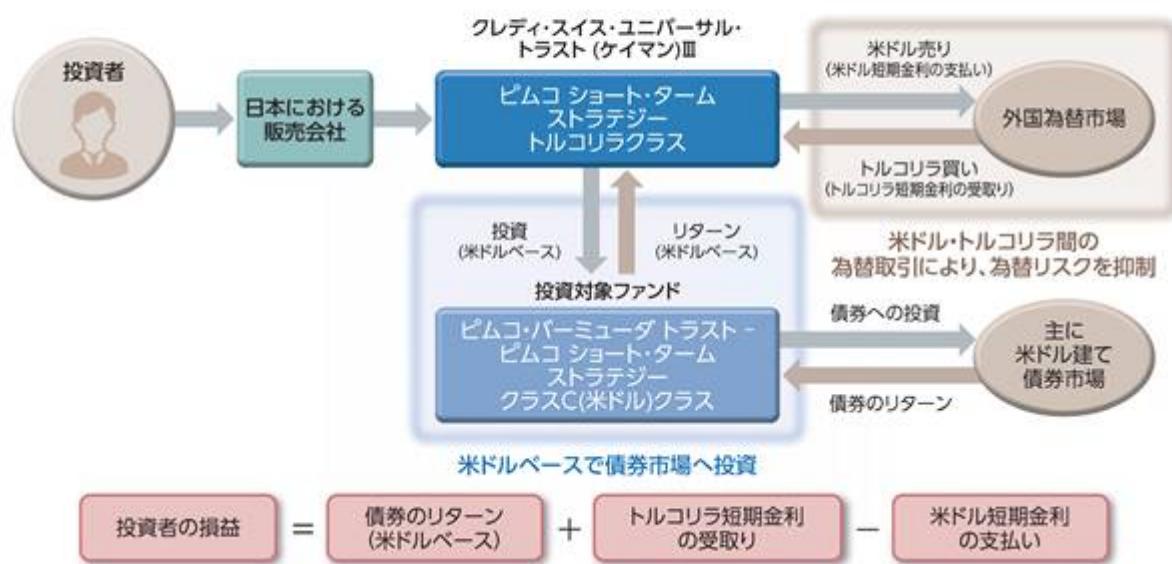
ファンドの仕組み



■ ファンドの仕組み

ファンドは、ピムコ ショート・ターム ストラテジー クラスC(米ドル)クラスに投資し、主に米ドル建て債券市場に投資を行います。また、ファンドにおいては、米ドル売りトルコリラ買いの為替取引により、米ドル・トルコリラ間の為替変動リスクを抑制し、トルコリラベースでの安定性を追求します。

ファンドの仕組みのイメージ



出所:PIMCOのデータを基にクレディ・スイス作成

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)	管理会社	受託会社との間で締結された信託証書に、ファンド資産の管理および投資業務、受益証券の発行ならびにファンドの終了について規定しています。

(中略)

管理会社の概況

管理会社 :	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド (Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
1 . 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。
2 . 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。
3 . 資本金の額	管理会社の2023年11月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約10,810万円)です。
4 . 沿革	2000年1月4日設立

5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)
-----------	---	--------------------

(後略)

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

b. ファンドの特色

(中略)

信託証書に基づき、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッドがファンドの管理会社に任命されています。管理会社は、当該信託証書の条件に従って、ファンドの為に受益証券の発行および買戻しを行う権限を有し、ファンドの資産の管理・運営を行う責任を負います。

(中略)

(2) ファンドの沿革

2000年1月4日 管理会社の設立

2013年12月2日 基本信託証書締結

2014年7月1日 修正信託証書締結

2014年11月24日 修正信託証書締結

2014年12月29日 修正信託証書締結

2019年7月5日 補遺信託証書締結

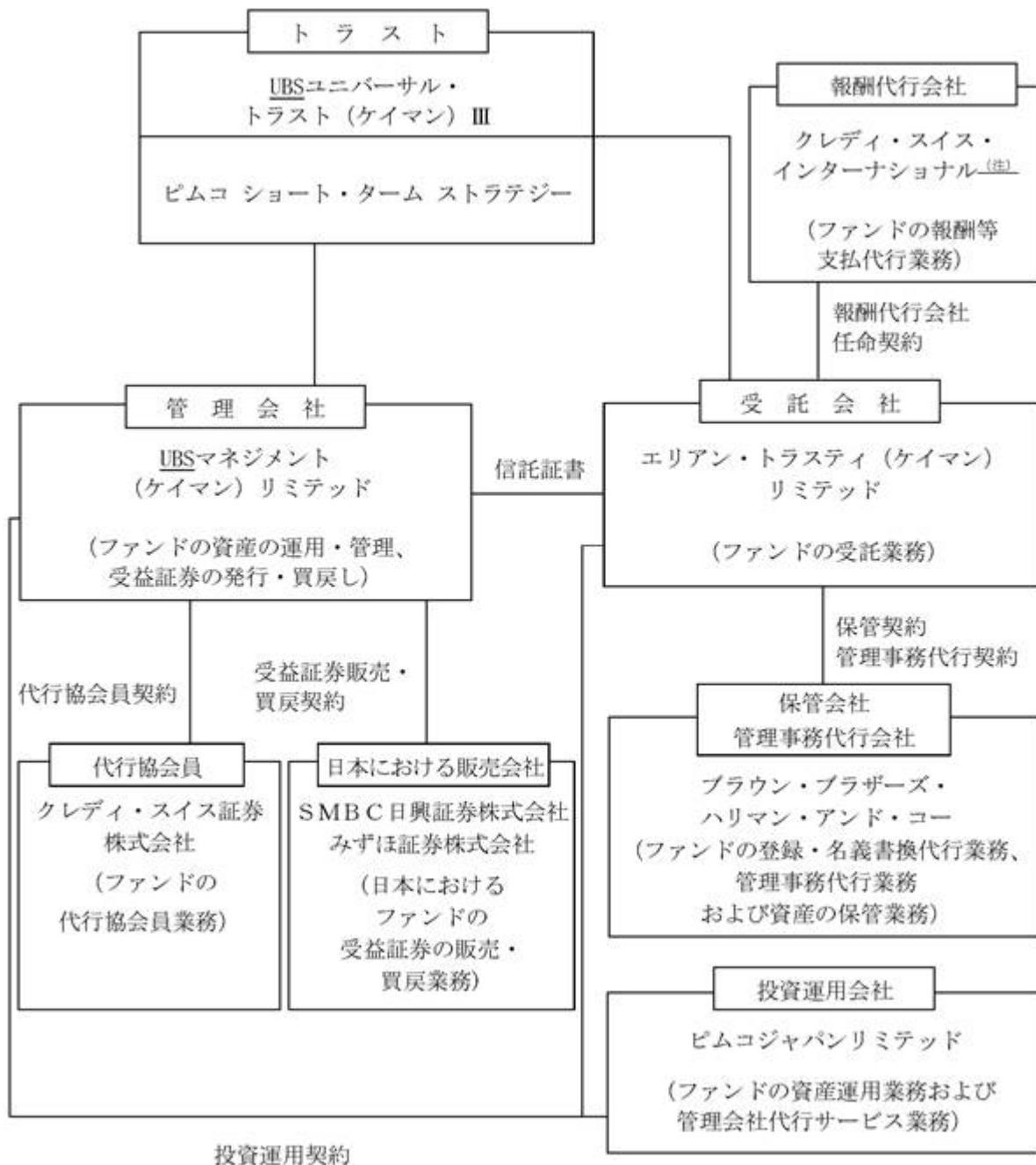
2019年7月29日 ファンドの運用

2024年3月1日 修正信託証書締結

「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)」から「UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)」に名称変更

(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

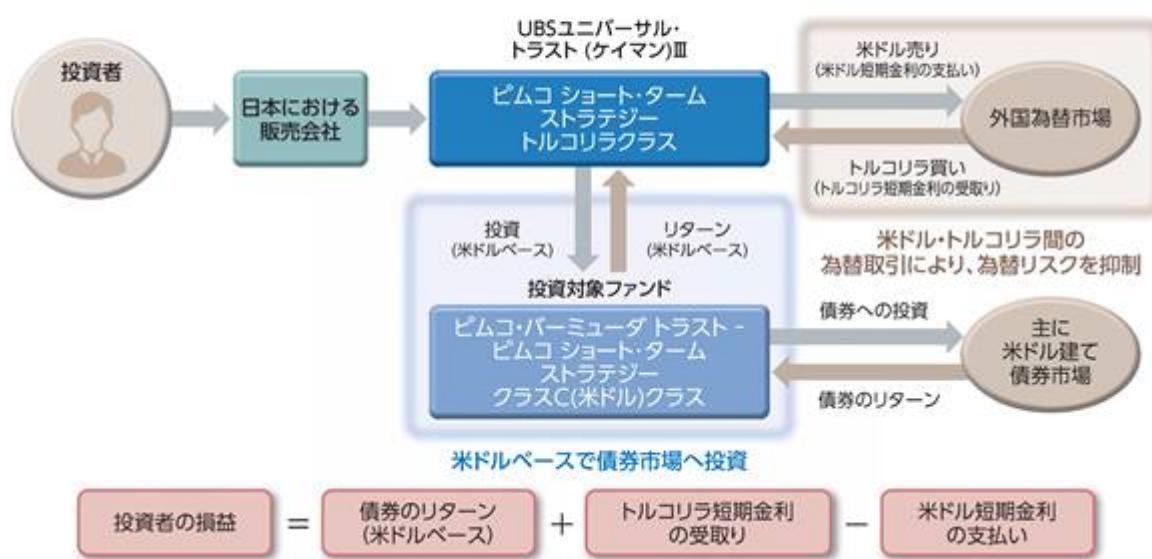


(注) 報酬代行会社については、ユーピーエス・エイ・ジー ロンドン支店に異動することを予定しています。以下同じです。

■ファンドの仕組み

ファンドは、ピムコ ショート・ターム ストラテジー クラスC(米ドル)クラスに投資し、主に米ドル建て債券市場に投資を行います。また、ファンドにおいては、米ドル売りトルコリラ買いの為替取引により、米ドル・トルコリラ間の為替変動リスクを抑制し、トルコリラベースでの安定性を追求します。

ファンドの仕組みのイメージ



出所:PIMCOのデータを基にUBS作成

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営 上の役割	契約等の概要
UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (<u>UBS</u> Management (Cayman) Limited)	管理会社	受託会社との間で締結された信託証書に、ファンド資産の管理および投資業務、受益証券の発行ならびにファンドの終了について規定しています。

(中略)

管理会社の概況

管理会社 :	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド (<u>UBS</u> Management (Cayman) Limited)
1 . 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法(その後の改正を含みます。)(以下「会社法」といいます。)に準拠します。
2 . 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。
3 . 資本金の額	管理会社の2023年11月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル(約10,810万円)です。
4 . 沿革	2000年1月4日設立 <u>2024年3月1日「クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド」から「UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド」に名称変更</u>

5. 大株主の状況	クレディ・スイス(香港)リミテッド (香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、インターナショナル・コマース・センター88階)	735,000株 (100%)
-----------	---	--------------------

(後略)

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的および投資方針

. 投資目的

<訂正前>

(前略)

また、受託会社は、ファンドの受託者としての立場において、トルコリラクラス受益証券の勘定で、クレディ・スイス・インターナショナル（以下「通貨管理事務会社」といいます。）との間で通貨先渡取引を行います（下記「通貨先渡取引」の項目に詳述されます。）が、その想定元本は、受益者の米ドル建てのエクスポージャーをトルコリラ建てのエクスポージャーに変換する目的で、トルコリラクラス受益証券に帰属する受益証券1口当たり純資産価格に関連付けられます。

ファンドは、デリバティブ取引（差金決済されない通貨先渡取引を除きます。）またはその他類似する取引を行いません。

(中略)

■ ファンドの目的

実質的に主として、米ドル建て投資適格債券に幅広く投資を行い、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、インカムの最大化を目指します。

■ ファンドの特色

- 実質的に主として米ドル建て投資適格債券に投資を行い、デュレーションは原則1年以内とします。
 - ・ 投資運用会社は、主として米ドル建て投資適格債券に投資を行う投資対象ファンドの受益証券に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。
 - ・ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 投資対象ファンドのポートフォリオの構築においては、金利リスク、信用リスクを抑制し、高い流動性と安定性の確保を追求します。
 - ・ 投資適格未満のハイイールド債への投資比率は投資対象ファンドの総資産額の10%を上限とします。
 - ・ 米ドル建て以外の通貨建ての債券への投資は投資対象ファンドの総資産額の10%を上限とします。
- 債券運用において専門性を有するPIMCOが実質的な運用を担当します。
 - ・ 投資対象ファンドの運用はグローバルに展開する世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が行います。
- トルコリラクラスは、米ドル・トルコリラ間の為替変動リスクの抑制を目的として米ドル売りトルコリラ買いの為替取引を行い、トルコリラベースでの安定性の確保を目指します。

(注)円貨にてトルコリラ建てのトルコリラクラスを評価する際には、トルコリラ対日本円の為替相場の影響を受けます。

(注)クレディ・スイス・インターナショナルは、通貨管理事務会社として、受託会社との間で通貨先渡取引を行います。かかる通貨先渡取引は、通貨管理事務会社により管理されます。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

←

(後略)

<訂正後>

(前略)

また、受託会社は、ファンドの受託者としての立場において、トルコリラクラス受益証券の勘定で、クレディ・スイス・インターナショナル^(注)(以下「通貨管理事務会社」といいます。)との間で通貨先渡取引を行います(下記「通貨先渡取引」の項目に詳述されます。)が、その想定元本は、受益者の米ドル建てのエクスポージャーをトルコリラ建てのエクスポージャーに変換する目的で、トルコリラクラス受益証券に帰属する受益証券1口当たり純資産価格に関連付けられます。

ファンドは、デリバティブ取引(差金決済されない通貨先渡取引を除きます。)またはその他類似する取引を行いません。

(注)通貨管理事務会社については、ユーピーエス・エイ・ジー ロンドン支店に異動することを予定しています。以下同じです。

(中略)

■ ファンドの目的

実質的に主として、米ドル建て投資適格債券に幅広く投資を行い、投資元本の保全と日々の流動性を確保しつつ、インカムの最大化を目指します。

■ ファンドの特色

- 実質的に主として米ドル建て投資適格債券に投資を行い、デュレーションは原則1年以内とします。
 - ・ 投資運用会社は、主として米ドル建て投資適格債券に投資を行う投資対象ファンドの受益証券に投資することで、かかる投資成果を享受することを目指します。
 - ・ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 投資対象ファンドのポートフォリオの構築においては、金利リスク、信用リスクを抑制し、高い流動性と安定性の確保を追求します。
 - ・ 投資適格未満のハイイールド債への投資比率は投資対象ファンドの総資産額の10%を上限とします。
 - ・ 米ドル建て以外の通貨建ての債券への投資は投資対象ファンドの総資産額の10%を上限とします。
- 債券運用において専門性を有するPIMCOが実質的な運用を担当します。
 - ・ 投資対象ファンドの運用はグローバルに展開する世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社であるPIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)が行います。
- トルコリラクラスは、米ドル・トルコリラ間の為替変動リスクの抑制を目的として米ドル売りトルコリラ買いの為替取引を行い、トルコリラベースでの安定性の確保を目指します。

(注)円貨にてトルコリラ建てのトルコリラクラスを評価する際には、トルコリラ対日本円の為替相場の影響を受けます。

(注)クレディ・スイス・インターナショナルは、通貨管理事務会社として、受託会社との間で通貨先渡取引を行います。かかる通貨先渡取引は、通貨管理事務会社により管理されます。通貨管理事務会社については、ユーピーエス・エイ・ジー ロンドン支店に異動することを予定しています。

*資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(後略)

. 投資対象ファンドに関する情報

<訂正前>

(前略)

■ 投資対象ファンドの運用会社の概要

PIMCOは、1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立された、債券運用に専門性を有する資産運用会社です。

債券運用における専門性と強い存在感

世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約1.74兆米ドル(約259兆円)*と、世界最大級の債券運用残高を有します。

*2023年9月30日時点

世界の様々な債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置

PIMCOは債券運用をリードする資産運用会社として、世界中の債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

経済見通しにおける実績

経済の構造変化を予測してきた実績

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議に基づき経済見通しを策定します。過去、リーマン・ショックの原因となった米国サブプライム・ローン問題やギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題などを予測した実績を有します。

実績あるPIMCOの短期債運用

30年以上にわたる運用実績

PIMCOの短期債運用は1987年に運用を開始、現在同戦略を統括するジェローム・シュナイダーは、2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞しました。

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship.

個別の商品への言及は当該商品の推薦や勧誘を意図するものではありません。

当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所：PIMCOのデータを基にクレディ・スイス作成

*PIMCOの過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

■ 投資対象ファンドの運用会社の概要

PIMCOは、1971年に米国カリフォルニア州ニューポートビーチで設立された、債券運用に専門性を有する資産運用会社です。

債券運用における専門性と強い存在感

世界最大級の債券運用残高

グループの運用残高は約1.74兆米ドル(約259兆円)*と、世界最大級の債券運用残高を有します。

*2023年9月30日時点

世界の様々な債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置

PIMCOは債券運用をリードする資産運用会社として、世界中の債券市場に第一線で活躍する運用担当者を配置し、投資機会の発掘に努めています。

経済見通しにおける実績

経済の構造変化を予測してきた実績

PIMCOは四半期毎に開催する経済予測会議に基づき経済見通しを策定します。過去、リーマン・ショックの原因となった米国サブプライム・ローン問題やギリシャ財政危機に端を発した欧州債務問題などを予測した実績を有します。

実績あるPIMCOの短期債運用

30年以上にわたる運用実績

PIMCOの短期債運用は1987年に運用を開始、現在同戦略を統括するジェローム・シュナイダーは、2015年に米国モーニングスター社より最優秀債券マネージャー賞を受賞しました。

The Morningstar Fixed-Income Fund Manager of the Year award (Jerome Schneider and Team for PIMCO Short Term (2015); U.S.) is based on the strength of the manager, performance, strategy, and firm's stewardship.

個別の商品への言及は当該商品の推薦や勧誘を意図するものではありません。

当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

出所：PIMCOのデータを基にUBS作成

*PIMCOの過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

(後略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(前略)

ニコラス・パパベリン氏は、クレディ・スイス・インベスト・ソリューションズ・ストラクチャリング・チームの一員であり、チューリッヒのクレディ・スイスのディレクターです。パパベリン氏は、2014年に香港のクレディ・スイスに入社しました。パパベリン氏は、それ以前はヨーロッパにおいてファンド・ストラクチャリング弁護士として、世界的な大手法律事務所であるアレン・アンド・オーヴェリーに所属しており、その後ファンド・ストラクチャリング・チームを発展させるために、香港に移りました。

パパベリン氏はストラクチャリング・インベストメント・ファンズにおいて豊富な経験を有し、現在クレディ・スイスにおける投資信託、S P Vおよび保険商品を含む包括ソリューション開発のグローバル責任者です。パパベリン氏は、フランスのパリにあるソルボンヌ大学でビジネス・ローの修士号を取得しており、フランスのパリ第9大学で国際租税の修士号を取得し、カナダのマギル大学でLLMを取得しています。パパベリン氏はC A I Aの資格も保有しています。

(中略)

運用体制等は、2023年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ニコラス・パパベリン氏は、UBSグローバル・マーケット・ストラクチャリング・チームの一員であり、チューリッヒのUBSのエグゼクティブ・ディレクターです。パパベリン氏は、香港において、2014年にクレディ・スイスに入社しました。パパベリン氏は、それ以前はヨーロッパにおいてファンド・ストラクチャリング弁護士として、世界的な大手法律事務所であるアレン・アンド・オーヴェリーに所属しており、その後ファンド・ストラクチャリング・チームを発展させるために、香港に移りました。

パパベリン氏はストラクチャリング・インベストメント・ファンズにおいて豊富な経験を有し、現在、投資信託、S P Vおよび保険商品を含むUBSの包括ソリューションの世界的な開発責任者です。パパベリン氏は、フランスのパリにあるソルボンヌ大学でビジネス・ローの修士号を取得しており、フランスのパリ第9大学で国際租税の修士号を取得し、カナダのマギル大学でLLMを取得しています。パパベリン氏はC A I Aの資格も保有しています。

(中略)

運用体制等は、2023年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

3 投資リスク

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

■ 参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。下記右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。



*年間騰落率は、基準通貨であるトルコリラ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

*ファンドは、原則として分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

*上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

出所：FactSet Research Systems Inc.のデータを基にアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業作成

<各資産クラスの指標について>

日本株…………東証株価指数(TOPIX)(配当込)
先進国株…………MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)
新興国株…………MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(トルコリラベース)
日本国債…………JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)
先進国債…………JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)
新興国債…………JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

*日本株、日本国債、先進国債および新興国債の各指標は、各月末時点の為替レートによりトルコリラ換算しています。

*上記指標は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込)(トルコリラベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込)(トルコリラベース)をMSCI INC.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(除く日本)をJPMorgan Chase & Co.から、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドをJPMorgan Chase & Co.から、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指標に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指標開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(6) クレディ・スイス・インターナショナル (Credit Suisse International) (「報酬代行会社」)

(口) 事業の内容

<訂正前>

(前略)

CSIは1990年7月16日に事業を開始しました。同社の主たる事業は銀行業（金利、外国為替、株式、商品、および信用に連動するデリバティブ商品の取引を含みます。）です。同社の主たる目的は、包括的な資金およびリスク管理のデリバティブ商品サービスを提供することです。同社はあらゆる種類のデリバティブ商品を提供することにより世界中のデリバティブ市場で大きな存在感を確立し、顧客ニーズならびに基本となる市場の変化に対応した新商品開発を継続しています。その事業は、クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG) のグローバルマーケット部門、インベストメント・バンキング部門およびキャピタルマーケット部門の一環として行われています。

<訂正後>

(前略)

CSIは1990年7月16日に事業を開始しました。同社の主たる事業は銀行業（金利、外国為替、株式、商品、および信用に連動するデリバティブ商品の取引を含みます。）です。同社の主たる目的は、包括的な資金およびリスク管理のデリバティブ商品サービスを提供することです。同社はあらゆる種類のデリバティブ商品を提供することにより世界中のデリバティブ市場で大きな存在感を確立し、顧客ニーズならびに基本となる市場の変化に対応した新商品開発を継続しています。その事業は、クレディ・スイス・エイ・ジー (Credit Suisse AG) のグローバルマーケット部門、インベストメント・バンキング部門およびキャピタルマーケット部門の一環として行われています。

CSIは、チューリッヒに本拠をおく世界有数の金融グループであるUBSグループの一員です。
世界中の事業法人、機関投資家、富裕層個人顧客、またスイス国内の一般個人顧客に多彩な金融サービスを提供しています。